

令和6年度稲美町地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）について

【デマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」】

1. あいのりいなみ運行計画

(1) 運行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日（土日祝、年末年始を除く）

(2) 運行日数

243日

(3) 運行台数

2台/便

(4) 運行時間

①8：30～9：30

②9：30～10：30

③10：30～11：30

④12：00～13：00

⑤13：00～14：00

⑥14：00～15：00

（⑦15：00～16：00 令和6年10月1日から）

2. 運転免許返納者に対する1年間無料利用特典の実施

(1) 事業目的

利用促進と高齢者事故防止

(2) 対象者

運転免許返納者のうち、次のいずれかに該当する人

- ・満65歳以上の人
- ・障害者手帳（身体・療育・精神）を所持する人
- ・要介護・要支援の認定を受けている人

(3) 無料期間

届出があった日の翌日から当該届出日から12か月を経過する日の属する月末まで
（新規登録の人は、利用者登録完了通知が届いた日から）

3. キャッシュレス決済導入

(1) 導入目的

支払い方法を現金のみのところを、キャッシュレス端末を導入し、クレジットカードや電子決済に対応し、利便性向上の一助とする。

(2) 導入予定日

令和6年4月頃（予定）

4. 便数の増便

(1) 経緯・目的

利用者の増加や町外運行の開始等で需要が高まっており、特に午前中を中心に利用がひっ迫していることから、6便目（14：00～15：00）のあとに、7便目（15：00～16：00）を追加し、午後の時間帯の利便性を高め、午後便の利用を促進していく。

(2) 開始時期

令和6年10月1日から

【その他】

路線バス利用促進補助金の拡充について

(1) 事業目的

町内の路線バスの維持を図るため、町内の小学校等が路線バスを用いた授業や行事を行う場合に、その費用（補助対象事業に用いた路線バス利用運賃の実額）を補助する。

(2) 補助対象

補助対象事業に参加した園児、児童及び引率者

(3) 拡充内容

- ・補助対象額を「1人100円」から「路線バス利用運賃の実額」に変更
- ・補助対象者に引率者を加える。